

第3章 周防大島町への移住動機と農業に関する意識調査

山口大学農学部

吉村 萌花

1 序章

第1節 背景と目的

地方における人口減少と高齢化は深刻で、若年層を中心に都市部へ人口が流出し続けている。人口減少に歯止めをかけるには、都市部への人口流出を防ぐほか、都市部など他地域からの移住者を増加させる必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大により、地方移住への関心が高まっている。このような背景から UJI ターンが地域活性化につながると注目されている。近年、山口県の周防大島町は移住者の多い島として注目されているが、その要因は明らかではない。本研究では、周防大島町に焦点を当て、移住の要因を明らかにすること、周防大島町の農業従事者の減少が緩やかである要因を解明し、今後の地域農業の維持について考察することを目的とする。

第2節 研究テーマについて

助重(2014)によると、全国有数の高齢化である山口県周防大島町では、2000年代半ばから移住者を積極的に受け入れる動きが生じた。2012年4月には周防大島町定住促進協議会を発足させて、官民が一体となって受け入れ体制を整えており、2012～13年には2年連続で社会増となった。また、島に定住して第一次産業等に取り組む若年層の移住者も増加してきた。

全国過疎地域連盟(2019)によると、周防大島町は、かつてハワイに多くの移民を送り出したことから「瀬戸内のハワイ」をキャッチフレーズに交流人口の拡大に取り組んでいる。現在は「交流から定住へ」の方針の下、移住者の起業支援などにも知恵を絞り、官民が協力して起業支援に注力している。

内閣府の「令和2年度関係人口創出・拡大のための中間支援モデル構築に関する調査・分析業務報告書(2020)」によると、少子高齢化が進んでいる周防大島町では、高齢者が安心して生活できるように、地域の担い手として移住者を受け入れる様々な取組を進めている。周防大島町移住促進協議会を発足し、島への移住・就労に関する相談会、リアルな島暮らし体験、ビジネスプランコンテスト等を行うことで地域活性化を図っている。このような移住促進に早くから取り組み始めており、10年ほど前から移住者が年々増加している。

岩政(2022)によると、架橋による半島化は水路から陸路への交通転換をもたらし、生活圏の拡大に貢献したが、島内の交通は自動車中心で交通難民が多いことを示した。また、周防大島を含め瀬戸内の離島は他地域と比べて近隣より遠方への流動性は高く、近隣へ転出、遠方から転入する傾向があるとした。

既存研究から、周防大島町は移住促進に早くから取り組み、移住者が年々増加していることが分かっている。しかし、周防大島町の主な産業である農業に従事している移住者に関する研究蓄積が少ない。そこで、本研究では、周防大島町出身者のUターン者による農業活動、周防大島町出身ではないIターン者による農業活動に焦点を当てる。また、調査対象者に農業以外に従事する移住者を含め、農業に対する意識調査を行うことにした。

第3節 研究方法

文献や資料調査で周防大島町の現状や課題を整理し、聞き取り調査で周防大島町への移住動機と農業に関する意識について明らかにする。

第4節 調査対象者と調査内容

以下の調査対象者に対して、2023年11月上旬と中旬の2回に分け、アンケート調査(書面による回答)及び聞き取り調査(対面)を実施した。

調査対象者

- ①退職帰農者（周防大島町出身）
- ②移住就農者（周防大島町出身以外）
- ③農業以外に従事する移住者

調査項目

[退職帰農者・移住就農者]

- (1)回答者属性、(2)移住目的、(3)移住不安、(4)技術取得

[農業以外に従事する移住者]

- (1)回答者属性、(2)移住目的、(3)移住不安、(4)農業に対する見解について

2 現状と課題

第1節 移住動向

第1項 農山漁村地域でのワーケーションに関心

新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークが普及し、ワーケーションの取組が広がり始め、農山漁村への移住の増加や農泊宿泊者数の増加が期待されている。内閣府が2021年6～8月に行った「農山漁村に関する世論調査」では、農山漁村でワーケーションを「行いたい・どちらかというに行いたい」と回答した人の割合は全体の41.5%となった。図1を見ると、若い世代ほど割合が高くなる傾向があり、18～29歳では54.1%と半数を超えている。ワーケーションの事例として、長野県須坂市では農業に興味のある都市住民と農村地域の農業や観光・宿泊業が連携し、農業体験とワーケーションを組み合わせた「農ケーション」が行われている。参加者は平日午前5～7時にぶどうの摘粒や出荷作業等の農作業、その後は市内の宿泊施設でリモートワークを行う。休日は観光をするなど、農山漁村地域ならではの生活を体験できる。このように農業・農村への関わり方が多様化する中、都市から農村への移住にあたって生活に必要な所得を確保する手段として農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」の取り組みが広がりを見せている。半農半Xの「X」に当たる部分は会社員、農泊運営、レストラン経営と多種多様である。Uターンのような形で、本人又は配偶者の実家等で農地やノウハウを継承して半農に取り組む事例や、季節ごとに繁忙期を迎える農業、食品加工業等、様々な仕事を組み合わせて通年勤務するような事例がある。

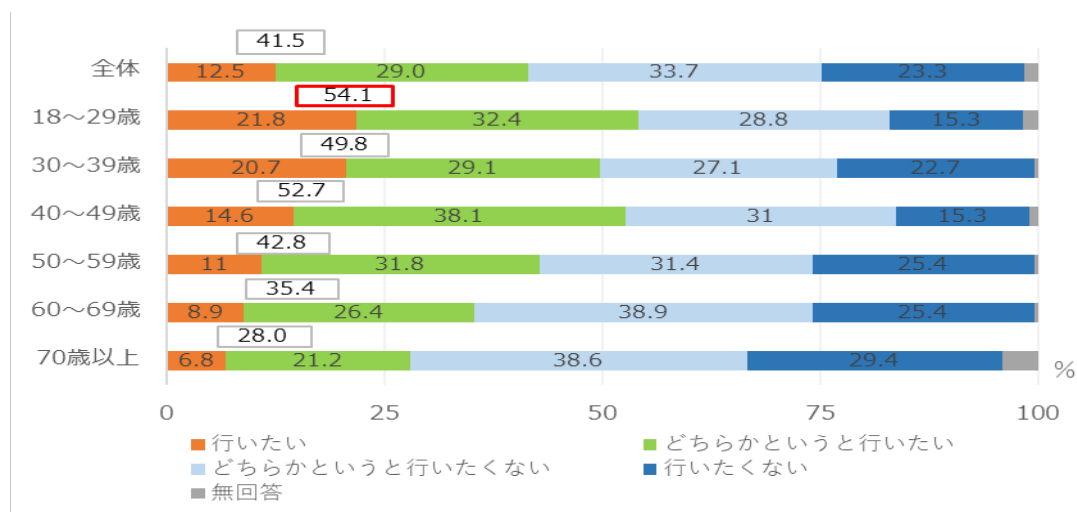


図1 ワーケーションへの関心

資料 内閣府「農山漁村に関する世論調査」を基に筆者作成

注1) 2021年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3千人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)

注2) 「新型コロナウイルス感染症をきっかけに、農山漁村地域でワーケーションを行いたいと思うか」の質問への回答結果(回答総数は1,655人)

第2項 田園回帰の動き

農林水産省によると、近年、地方へ移住して農林漁業への関わりたい若年層が増加するなど、田園回帰が高まっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も地方移住への関心の高まりを後押し、農村の持つ価値や魅力が再評価されている。また、地方暮らしやUJIを希望する人への情報提供や移住相談を行っている認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談件数やセミナー開催数は増加傾向である。2022年の相談件数は前年に比べ6%増加し、過去最高の52,312件、セミナー開催数も前年の比べ15%増加し、過去最高の647件となった。

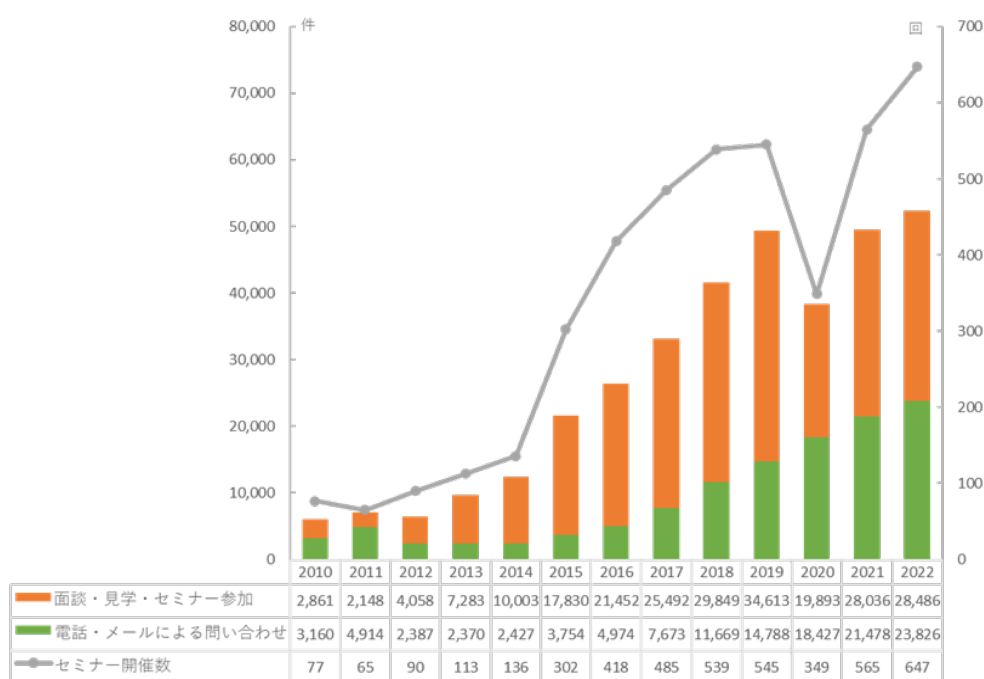


図2 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターへの来訪者数・相談件数

資料 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの資料より作成

第3項 国が実施している移住支援制度

場所や時間に縛られない働き方や暮らしをしたい人を支援するために、国が実施している移住支援制度は「地方創生起業支援事業」と「地方創生移住支援事業」がある。

内閣官房によると、「地方創生起業支援事業」とは都道府県が、地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業等する方を対象に、起業等のための伴走支援と事業費への助成（最大 200 万円）を通して、効果的な起業等を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現することを目的とした事業である。都道府県が選定する執行団体が、計画の審査や事業立ち上げに向けた伴走支援を行うとともに、起業等に必要な経費の 2 分の 1 に相当する額を交付する。

「地方創生移住支援事業」とは地方公共団体が主体となって実施する。東京 23 区に在住または通勤する方が、東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う方に、都道府県・市町村が共同で交付金を支給する事業で、山口県では全 19 市町で実施されている。2 人以上世帯の場合は 100 万円（18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は 18 歳未満の者一人につき最大 100 万円を加算）、単身世帯の場合は 60 万円支給される。

第4項 移住に関する相談受付状況

総務省によると、全国の自治体へ寄せられた移住に関する相談は約 370,300 件（窓口：約 305,000 件、イベント：約 65,300 件）で過去最高となった。同省は移住相談が増えている要因として、①コロナ禍を契機として全国的に地方移住への関心が高まった、②行動制限の緩和によりイベントの対面実施や、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド方式でのイベント開催が増えた、③テレワークの普及により「転職なき移住」への関心が高まったと分析している。この調査は、2015 年から行われており、8 年連続で長野県が 1 位である。表 1 より、山口県は中国地方で唯一 10 位以内に入った。山口県では移住相談拠点として山口・東京・大阪に「やまぐち暮らし支援センター」を設置するほか、大都市圏での移住関連フェア等への出展、オンラインで移住相談の実施を行った。さらに、市町や関係団体の移住相談のスキルアップ研修を実施することで、移住相談の対応力向上を図ったことで移住相談が多かったと考える。

表 1 移住相談が多かった自治体

1位	長野県	18,184件
2位	兵庫県	17,921件
3位	福島県	17,267件
4位	北海道	15,540件
5位	静岡県	13,496件
6位	福井県	12,168件
7位	高知県	12,116件
8位	石川県	11,921件
9位	山口県	11,599件
10位	長崎県	11,440件

資料 総務省 「移住相談窓口等において受け付けた相談件数」より作成

第5項 周防大島町における移住・定住支援

ここで、周防大島町が行っている移住・定住支援について以下に3つ述べる。

①「島時々半島ツアー」お試しツアー

観光名所巡りなどを一切行わない1泊2日の島暮らし体験「島時々半島ツアー」を年3回開催している。UIターン経験者が定住に役立つ「周防大島の暮らし」の案内や島暮らしのマナー講座も実施している。周防大島町定住促進協議会・島くらす・サザンセット交通(株)は「グリーン・ツーリズム商品コンテスト2012」で優秀賞受賞した。グリーン・ツーリズム商品コンテストは農山漁村地域を対象とした旅行商品の企画案を公募し、優れた事例を選定・表彰するもので、平成21年度から実施している。グリーン・ツーリズム促進グリーン・ツーリズムム休暇などを用いて農山村でバカンスを過ごす「グリーン・ツーリズム」の認知度を高めることを目的としている。

②お試し暮らし住宅「島暮らし荘」

周防大島町定住促進協議会は、空家等を利用した「お試し暮らし住宅（島暮らし荘）」を整備した。定住を検討している方を対象に2週間～4週間のお試し暮らしを体験できる「島暮らし荘」として、既存の「東三蒲 島暮らし荘」に加え、令和4年12月より、周防大島町東和地区に「西方 島暮らし荘」を設置した。家賃は1万円/1週間(水道光熱費含む)である。移住希望者の島暮らしに対するイメージを崩し、島暮らしのリアルを知ってもらうことで定住促進を図っている。

表2 お試し暮らし住宅の概要

名称	東三蒲 島暮らし荘	西方 島暮らし荘
住所	周防大島町日前1884-1	周防大島町大字西方
期間	2週間～4週間	2週間～4週間
家賃	1万円/1週間	1万円/1週間
間取	2LDK	2LDK
設備	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、布団、カーテンなど	テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、トースター、炊飯器、調理器具、食器類、掃除機、洗濯機、布団、トイレなど

資料 移住ナビ「島暮らし荘」より作成

③空家バンク

周防大島町では宅建業協会と連携して空家情報有効活用システム(空家バンク)を構築し、周防大島への定住希望者(UJI ターン)を対象とした空家情報の収集や提供に取り組んでいる。

空家バンクとは定住促進と空家の有効活用を目的として、空家を「貸したい・売りたい」と希望される空家所有者等から提供された情報を「借りたい・買いたい」方に紹介する制度である。空家バンクに登録するメリットとして①人が住むことで換気がされるので老朽化が軽減、②庭の手入れは借主が行う、③空き家が未使用のままでは固定資産税を納めるのみだが、賃貸契約が結ばれると家賃収入が得られる④町の助成金を活用できるなどがある。④の助成金については、「空家リフォーム助成事業」がある。これは、空家バンク登録物件(賃貸物件のみ)のリフォーム費用の一部や家財処分費用を助成する制度で、助成を受けた場合、空家バンクに5年間登録する必要がある。

このように、周防大島町が空家バンク制度に力を入れているのは、管理不十分な空家が多いからである。総務省統計局が5年ごとに実施している「住宅・土地統計調査」によると、平成30年の周防大島町の住宅総数は、12,260戸、空家数4,410戸である。平成20年度から平成30年度の住宅総数は、1,160戸減少しているが、空家の数は80戸増加している。また、平成30年の周防大島町の空家率は36%で、全国平均の13.6%、山口県の平均の17.6%と比べ、非常に高い。平成30年の住宅・土地統計調査における全国市区町村の空き家率ランキングでは、北海道夕張市に次いで、空家率が高い。そのため、早急に対策を講じる必要があった。対策の一環として、前述した「お試し暮らし住宅」や空家バンク制度を充実させた。豊かな自然と環境を生かした住環境は、若者の定住やUJI ターンによる移住希望者にとって大きな魅力である。実際に、UJI ターン移住希望者向けの「空家情報有効活用システム」への問い合わせは増加傾向である。令和4年には、周防大島町への移住に関心がある方に「地域に眠る、空き家活用のススメ」というテーマの講座を開催し、34名が参加した。

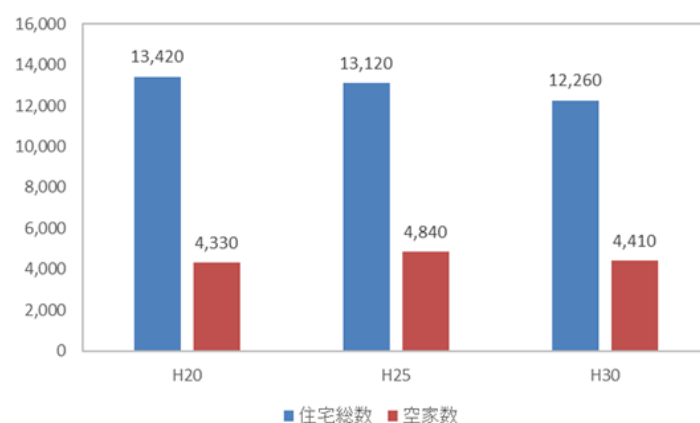


図3 周防大島町の住宅総数・空家数

資料 周防大島町空家等対策計画より筆者作成

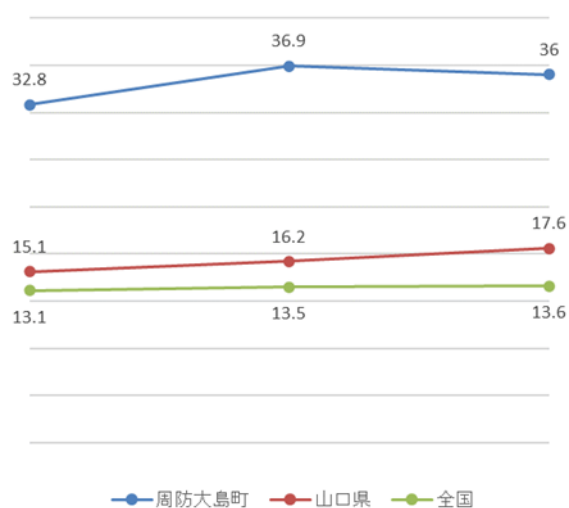


図4 空家率

資料 周防大島町空家等対策計画より筆者作成

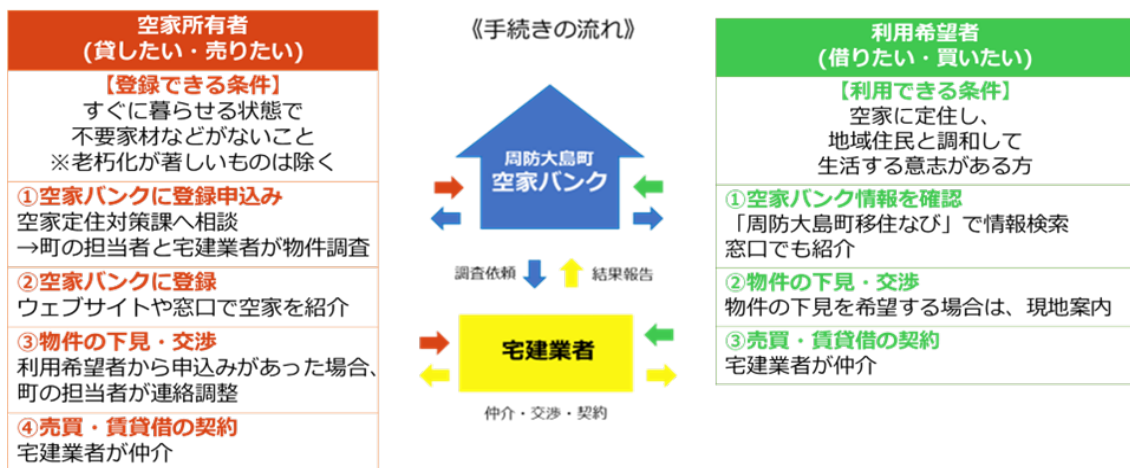


図5 空家バンクについて

資料 周防大島移住ナビ より作成

表3 空家リフォーム助成事業

賃主に対しての助成	借主に対しての助成
■リフォーム／助成率2分の1(上限額20万円) 家の機能向上のための改修費用 (床・屋根などの修理、水回りの修理など)	■DIYリフォーム／助成率2分の1(上限額20万円) DIYにかかる原材料費等
■家財処分／助成率2分の1(上限額20万円) 布団や家具などの不要物の処分費用	

資料 周防大島移住ナビより作成

第2節 山口県周防大島町の概要

第1項 山口県の人口

令和2年10月1日に実施された国勢調査の結果より、山口県の人口総数を市町別に上位5つを表にまとめた。表4より市部では、下関市が255,051人と最も多く、次いで、山口市(193,966人)、宇部市(162,570人)、周南市(137,607人)、岩国市(129,125人)の順となっている。町部は、周防大島町が14,798人で最も多く、次いで、田布施町(14,483人)、平生町(11,914人)、和木町(6,034人)、阿武町(3,055人)の順となっている。人口の増減状況を市町別に見ると、前回の調査(平成27年)に比べて人口が増加したのは、下松市のみで、増加数は148人、増加率は0.3%である。他の12市6町では減少している。表5より、減少数は下関市が13,318人で最も多い。減少率は上関町が16.4%で最も高く、周防大島町は13.9%で、山口県内では減少率が2番目に高い町である。

表4 山口県内の人口上位の市町

順位	市部		町部	
1	下関市	255,051人	周防大島町	14,798人
2	山口市	193,966人	田布施町	14,483人
3	宇部市	162,570人	平生町	11,914人
4	周南市	137,607人	和木町	6,034人
5	岩国市	129,125人	阿武町	3,055人

資料 山口県総合企画部統計分析課 「令和2年国勢調査 結果速報(山口県分)」より作成

表5 山口県内の市町別人口(減少分)

順位	減少数		減少率	
1	下関市	13,318人	上関町	16.40%
2	岩国市	7,531人	周防大島町	13.90%
3	周南市	7,235人	阿武町	11.70%
4	宇部市	6,722人	美祢市	11.10%
5	萩市	4,899人	萩市	9.90%

資料 山口県総合企画部統計分析課 「令和2年国勢調査 結果速報(山口県分)」より作成

第2項 周防大島町の人口動向

国勢調査の結果をもとに、周防大島町の人口を年齢(3区分)別に示したものが図6である。なお、図6の人口には年齢不詳者は含まない。図6より、2020年の総人口は14,783人で、1960年の49,739人から34,956人減少している。周防大島町の高齢化率は、1960年の12.3%から2020年は54.5%と大幅に上昇しており、人口の半数以上を65歳以上の高齢者が占めている。その一方で、15歳～64歳の生産年齢人口や14歳以下の年少人口は年々減少しており、高齢化が進んでいる島である。しかし、元気な高齢者が活躍している「長寿の島」、「生涯現役の島」として知られている。また、近年は、移住者が多く、「起業の島」としても注目されている。このような移住者により、周防大島町に新たな魅力ある働き口ができれば、島を出ていく若者を減らすことにつながる。

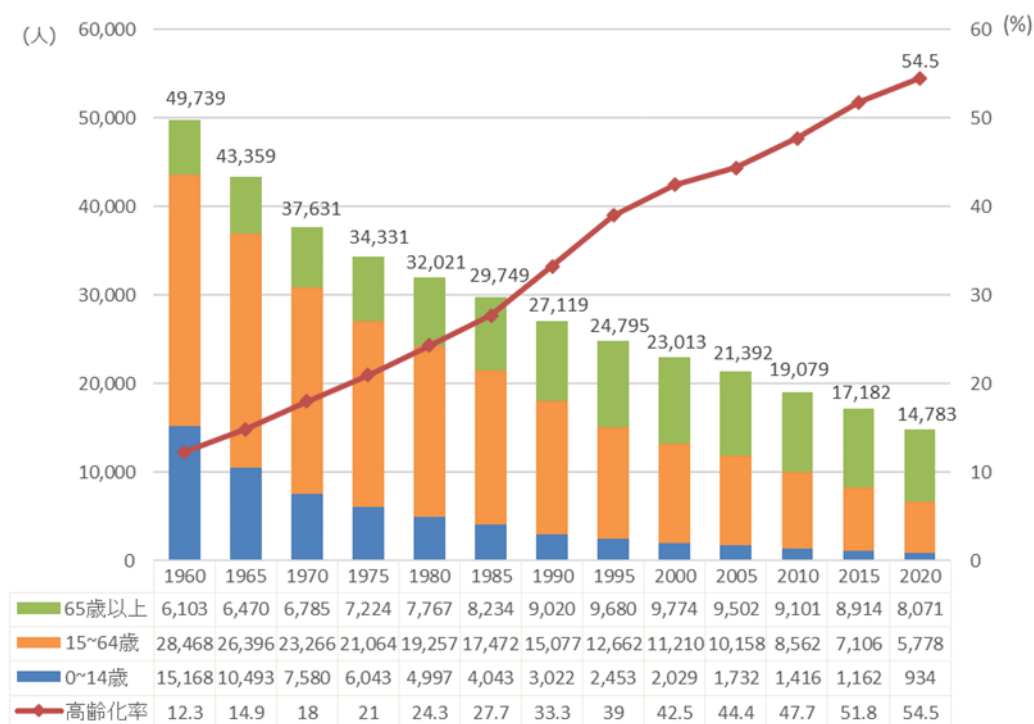


図6 周防大島町の人口と高齢化率

注1 2020年 年齢不詳15人

資料 周防大島町 「周防大島町のあらまし」より作成

第3項 周防大島町の自然的立地条件

周防大島町は山口県東南部の瀬戸内海に位置し、瀬戸内海に浮く島では淡路島、小豆島に次ぐ3番目に大きな島である。昭和51年7月4日に島と本州を隔てる大島瀬戸に長さ1020mの大島大橋が架けられ、本州と繋がり、離島から半島化した。架橋時の普通自動車片道620円が、平成8年に無料化したことで、アクセスが良くなった。

平成16年10月1日に大島郡の久賀町、大島町、東和町、橘町の4町が合併して、周防大島町が誕生した。周囲には5つの有人島、25の無人島がある。周防大島町は全域が瀬戸内海国立公園に指定されている。環境省によると、瀬戸内海国立公園とは、備讃瀬戸を中心に紀淡・鳴門・関門・豊予の4つの海峡に囲まれた地域のうち、広い海域とそこに点在する島々、それを望む陸地の展望地のことである。

地勢は600m級の山々が連なった山岳起伏の傾斜地が大半を占めている。気候は、1年を通して比較的温暖で、平均気温は15度を超えている。

また、周防大島は「瀬戸内のハワイ」と呼ばれている。これは、江戸時代中期以降、人口増加が著しく、困窮した島民約4,000人が官約移民制度でハワイへ渡った歴史があり、1963年ハワイ州カウアイ島と姉妹島縁組を結んだ。以来、文化や産業、スポーツなど多岐にわたる交流を展開し続けて、2023年には60周年を迎えた。夏場には、毎週土曜日にフラダンス（サタフラ）が各観光施設で開催され、「瀬戸内のハワイ」として親しまれている。

第3節 周防大島町の農業の特色

第1項 周防大島町の産業

周防大島町の基幹産業は農業、漁業、観光である。総務省の「就業状態等基本集計結果」によると、2020年の周防大島町における産業構造の割合は、農業、林業、漁業などの第一次産業が20.8%（全国3.2%）、建設業や製造業などの第二次産業が15%（全国23.4%）、観光業、小売業、サービス業などの第三次産業64.2%（全国73.4%）となっている。全国の産業構造と比較すると、第一次産業の割合が高いことが特徴的である。

ここで、基幹産業である農業の現状について整理する。周防大島町の農産物内訳について図8と図9に示した。農林水産省が2020年に公表した農業センサスによると、周防大島町の農業産出額は17億9千万円で、耕種が16億7千万円(93.3%)、畜産が1億2千万円(6.7%)となっている。周防大島町で畜産は農業産出額の6.7%にすぎず、ほとんどが耕種である。図8を見ると、耕種の産出額の8割以上を果実が占めていることがわかる。

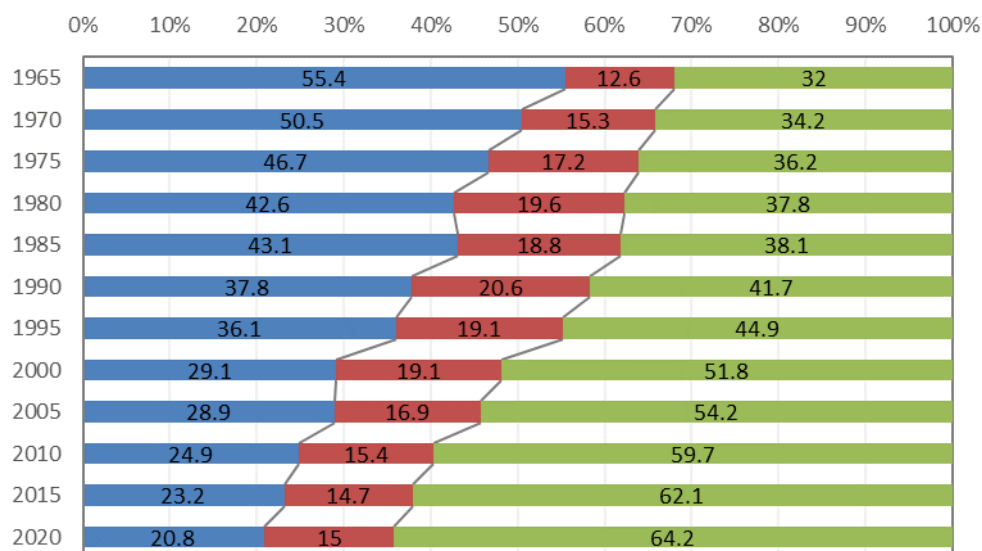


図7 周防大島町の産業別人口の推移

資料 国勢調査・山口県周防大島町のあらしより作成

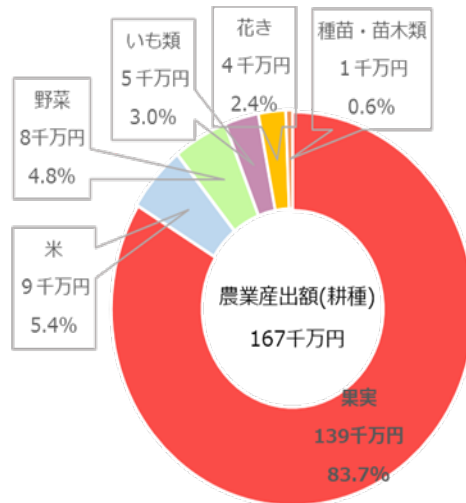


図 8 周防大島町の耕種産出額(2020 年)

資料 農林水産省「わがマチ・わがムラ」より作成

注 1 : 1 千万円未満を除く値

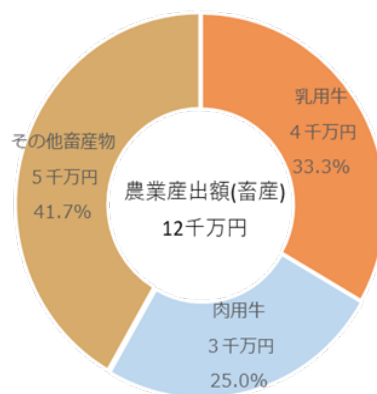


図 9 周防大島町の畜産産出額(2020 年)

資料 農林水産省「わがマチ・わがムラ」より作成

注 1 : 1 千万円未満を除く値

注 2 : その他畜産物は牛、豚、鶏以外

第2項 周防大島町における柑橘の現状

周防大島町は山口県みかん生産量の80%を担う「みかんの島」として知られており、「やまぐちブランド」である「ゆめほっぺ」（せとみ）や「島すだち」（温州みかん）等の柑橘類で農業生産の大半が占められている。この背景には、昭和23年（1948年）に山口県農業試験場大島柑橘分場が設立され、柑橘栽培の指導が始まった。さらに、山口県柑橘研究同士会が結成され、植栽面積を拡大していった。みかんには公定価格が無かったこともあり、昭和30年代になると、成木を持つみかん農家が多額の収入を得た。当時、みかんは稲作の4倍の収入を得ることができ、周防大島で生産している農産物で最も効率が高かった。図10を見ると、昭和50年は樹園地258,030a、柑橘生産量69,684tで最大であったことがわかる。なお、柑橘生産量は平成18年に市区町村別集計が廃止されたため、平成24年からは山口県の数値で推移を比較する。表6に全国および山口県におけるみかん生産量の推移を示した。山口県のみかんの生産量は、平成24年(2012)は9,310tで、10年後の令和3年(2021)は8,610tで約7.5%減少した。結果樹面積は、862haから662haと約23%減少した。全国のみかんの生産量は、平成24年(2012)は846,300tで、令和3年(2021)は749,000tで約11.5%減少した。結果樹面積は、44,600haから37,000haと約17%減少した。図11より、JA山口県周防大島統括本部におけるかんきつ出荷量の推移は年々減少傾向で、令和4年は裏年ということもあり出荷量は3,270tである。また、図12より、かんきつ出荷者数は年々減少しているが、令和3年は前年に比べ30人も増加し、879人となった。

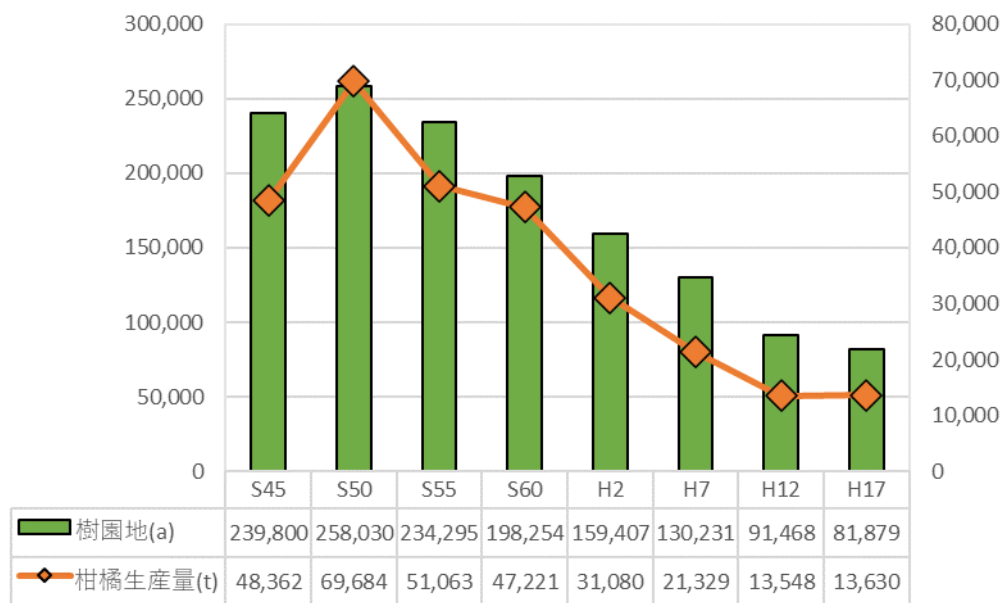


図 10 周防大島町の樹園地と柑橘生産量の推移

資料 農林業センサス・作物統計調査・山口県周防大島町のあらましを基に筆者作成

表 6 全国および山口県におけるみかん生産量の推移

年次	全国		山口県	
	結果樹面積(ha)	生産量(t)	結果樹面積(ha)	生産量(t)
H 24	44,600	846,300	862	9,310
H 25	43,700	895,900	822	12,700
H 26	42,900	874,700	760	8,820
H 27	42,200	777,800	753	10,600
H 28	41,500	805,100	730	8,180
H 29	40,600	741,300	720	9,940
H 30	39,600	773,700	700	7,070
R 1	38,700	746,700	686	7,890
R 2	37,800	765,800	668	7,010
R 3	37,000	749,000	662	8,610

資料 農林水産省・日本園芸農業共同組合連合会 「果樹統計」より作成

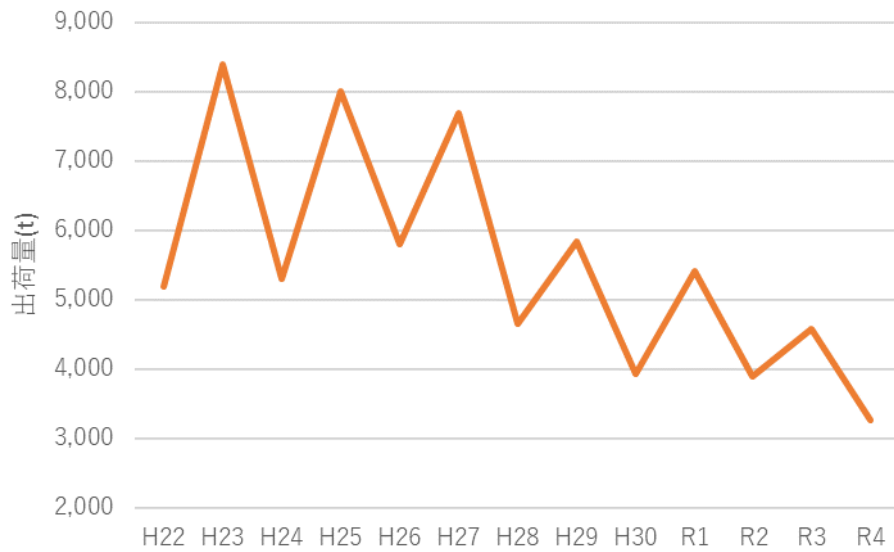


図 11 J A 山口県周防大島統括本部におけるかんきつ出荷量の推移

資料 JA 山口県周防大島統括本部提供資料より作成

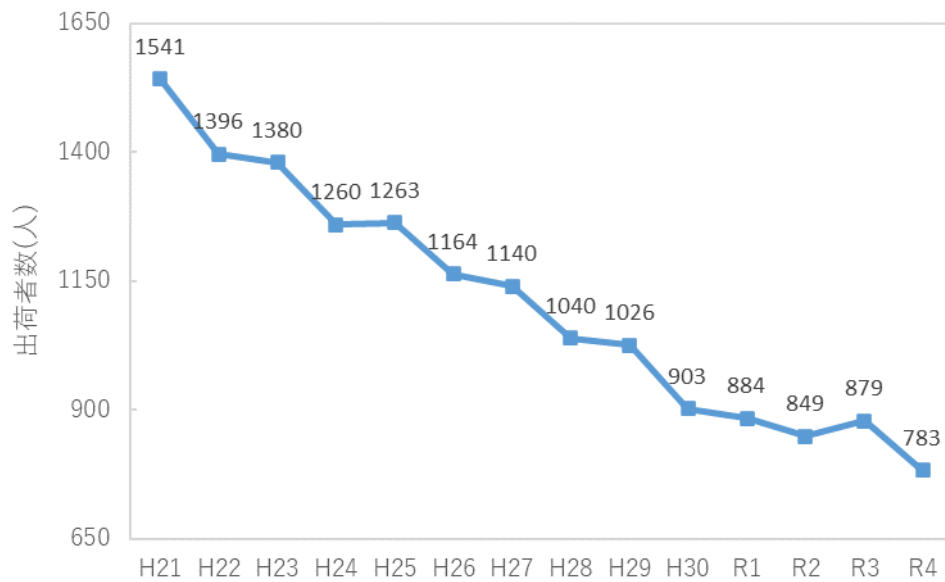


図 12 JA 山口県周防大島統括本部におけるかんきつ出荷者数の推移

資料 JA 山口県周防大島統括本部提供資料より作成

第3項 周防大島町の取り組み

周防大島町では、かんきつ産地を維持するため、町、JA、農業委員会、生産組合、県で構成する大島郡柑橘振興協議会がかんきつ産地の振興方針を示した「大島かんきつ産地継承実践プラン」(以下、かんきつプランとする)を令和2年に策定した。かんきつプランは、品種構成改善と戦略品目の拡大、担い手の確保・育成、樹園地整備・農地の流動化などの現状を把握し、目標を設定することで、かんきつ産地を継承していくことを目的としている。具体的には、令和6年までに、高品質で安定的な販売量の確保として、表年 5,500t、裏年 4,500t を目標に掲げている。また、新規就農者の確保 40 人/5 年(8 人/1 年)を目標としている。

表7 大島かんきつ産地継承実践プランの概要

実践事項	取組内容
品種構成改善と戦略品目の拡大	①振興品種園は、耕作放棄や伐採せずに新たな生産者へ移行 ②新改植による振興品種への転換を進め、労力分散可能な品種構成とする ③高品質果実安定生産のためにシートマルチ栽培、マルドリ栽培の推進 ④外観向上に向けた防除の徹底 ⑤「せとみ」「南津海」の品質安定と寒害防止のためにハウス栽培の導入を推進 ⑥園地基盤整備、省力化栽培方法を導入
担い手の確保・育成	①就農支援体制の ②新規栽培者受け入れマニュアルの改定 ③新規就農者募集、後継者・定年退職者へのPR ④住居の確保 ⑤農業機械、貯蔵施設等の確保 ⑥就農後の労力補完(収穫、袋掛け)として、大島みかんサポーターを活用 ⑦就農後の関係機関によるフォローアップ
樹園地整備と農地の流動化	①基盤整備に向けた地域の合意形成 ②樹園地継承システムの検討 ③相続未登記農地の解消
高品質・安定生産に向けた栽培方法の普及	①隔年結果の是正 ②高品質果実の生産 ③栽培管理の軽労化・省力化
販売対策	①正果の販売 ②加工品の販路拡大

資料 大島かんきつ産地継承実践プランより作成

表8 新規就農者の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規就農者数	12	13	6	13	4	5	2	2	6	7
うち認定就農者数	1	3	3	4	2	4	1	2	4	2

資料 周防大島担い手支援センター提供資料より作成

第4項 周防大島担い手支援センター

担い手支援に係る事業を周防大島町久賀総合支所の1ヶ所で実施する「周防大島担い手支援センター」を平成18年に設置した。この担い手支援センターがあることで、就農希望者は、複数の窓口に問い合わせる必要がなく、担当職員の連携も取りやすいことから、就農までのサポートを円滑に行っている。周防大島町担い手支援センターでは、Iターン、Uターン者を中心に若手就農者や定年帰農者などを対象とした様々な就農支援に取り組んでいる。ここで、周防大島担い手センターでの支援事業を以下に5つ紹介する。

1) 大島みかんサポーター

移住・定住者、定年退職者を対象とした新規就農支援制度として、大島みかんサポーター制度がある。周防大島町では、みかん農家の担い手の高齢化により、収穫作業などの労働力が不足している。そのため、平成16年から「大島みかんサポーター制度」を発足し、労働力を補完している。サポーターとして、みかん作業を行う前に、みかん営農塾やサポーター1日研修などの事前研修を受講し、大島みかんサポータークラブ事務局を通じて、受け入れ農家と連絡を取る。作業時間は原則6時間(午前9時～12時、午後1時～4時、昼休憩1時間、午前と午後にそれぞれ15分程度休憩)である。基本的には無償のボランティアだが、1人につき1日2,000円の交通費とみかん1箱(10kg)が支給され、みかん1箱は、現金2,000円に変更することが可能である。保険については、サポーター募集締め切り時に登録者全員を事務局側が一括で傷害保険に加入する。

2) 経営資産可視化

山口県が推進している「やまぐち農の継活スタートアップ推進事業」では、事業の実施主体である山口県と(公財)やまぐち農林振興公社が連携して、農地や農機具などの有形資産と技術、ノウハウ、販路などの無形資産を可視化し、就農希望者に円滑な経営資産継承を図っている。

3) 農地情報

農地銀行を設置し、農地の「貸し手・借り手」の仲介を行っている。兼常(2021)によると、農地銀行の仕組みは、地権者が耕作していない農地や樹園地のうち、売買や賃借が可能な農地を銀行に登録する。農地を探している人は買受・借受希望地区、希望面積・賃借期間、連絡先などを登録する。このデータをもとに、担い手支援センターがマッチングを行う。

4) 地域営農塾

営農塾では、栽培計画の立て方から栽培技術や販売方法などを研修する。講義と実技で能力を磨き、共同作業などを通じて人脈を広げることができる。卒塾後は生産者として出荷することが可能で、地域農業の発展に貢献できる。周防大島町では主に「周防大島みかんいきいき営農塾」、「JA 生き活き帰農塾」を実施している。

「周防大島みかんいきいき営農塾」では講義や実技を通して、みかんの生育特性や栽培管理作業、流通の仕組みなど柑きつ生産技術の研修を1年間にわたって行っている。対象者は周防大島町内の退職帰農者や周防大島町でかんきつ農家として活動をする予定の方である。この営農塾は平成14年度から開催されていて、卒塾生は900人を超えた。受講希望者が多数のため、年によっては定員に達することがある。また、平成25年からは卒塾生を対象とした「営農塾ステップアップ研修」が開催されていて、卒塾生は152人である。

「JA 生き活き帰農塾」では、農業初心者向けで野菜や落葉果樹などの栽培基礎を学ぶことができ、JA 農産物直売コーナーへの出荷まで実施する。「周防大島みかんいきいき営農塾」よりも難易度が低く、農業の基礎的な部分から学ぶことができる。

5) 大島農業担い手就農支援事業

平成22年から実施されている周防大島町独自の事業である。町が研修生の募集をして、JA が研修生を受け入れる仕組みである。研修生はJA 営農指導員の補助をしながら一年間柑橘に関する技術を学ぶ。研修生はJA の臨時職員として扱われるため、給与が支払われる。50歳未満の方を対象に毎年1~2名募集があり、2021年時点で、11名の方が地域の担い手として活躍している。

表 9 周防大島みかんいきいき営農塾受講生数

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
受講生数	41	64	59	57	53	59	57	45	51	43

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
受講生数	51	44	32	36	34	38	50	33	30	36	913

注 1 受講生数は再受講生を含む

資料 周防大島町担い手支援センター提供資料より作成

表 10 営農塾ステップアップ研修受講生数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
受講生数	16	19	24	27	21	21	24	152

注 1 受講生数は再受講生を含む

資料 周防大島町担い手支援センター提供資料より作成

表 11 営農塾・帰農塾の概要

周防大島みかんいきいき営農塾	J A 生き活き帰農塾
難易度：上級者向け（出荷レベル）	難易度：初心者向け（家庭菜園レベル）
内容：講義や実技でみかんの生育特性、栽培管理作業、流通の仕組みを研修	内容：農業初心者向けに野菜や落葉果樹などの栽培基礎を学び、最後は J A 農産物直売コーナーへの出荷方法までを学ぶ
開催場所：柑橘振興センター研修室 周防大島町内の研修圃場	開催場所：J A 山口県久賀支所大会議室 周防大島町内の研修圃場
対象者：将来周防大島町でかんきつ農家として活動する人、柑橘栽培に興味のある人	対象者：将来周防大島町で農業に従事することを希望する人、農業に興味がある人
定員：38名程度（再受講可）	定員：20名程度（再受講可）
回数：年間12回	回数：年間10回（月 1 ～ 2 回）
料金：年間8,000円 （教材費、資料代、傷害保険を含む） ※交通費、食事代等は参加者負担	料金：4,000円
講師：J A 職員 周防大島担い手支援センター職員	講師：J A 職員 周防大島担い手支援センター職員

資料 JA 山口県 「地域営農塾」より作成

第5項 市民農園

農林水産省によると、市民農園とは、都市住民や地域住民の方々が、レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習等の目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園である。

周防大島町には、表12に示したように「ガルテンヴィラ大島」、「クカインガルテン」がある。周防大島町滞在型市民農園「ガルテンヴィラ大島」は、「荒廃する農地等の利用促進」と「都市と農村」の交流を目的に整備された滞在型の体験農園施設である。概要は表13の通りである。

表12 周防大島町の市民農園

市 民 農 園 名	全体面積(㎡)	最多区画面積(㎡)	設 置 区画数		最多区画の利用料金					市区町村外 在住者の 利用の可否	管理人の設 置有無	指導員の設 置有無	
			うち日帰り 用区画	うち宿泊者 用区画	区画当たりの貸付期間		日 帰 り 型 農 園	滞在型農園					
①	②	年	月	簡易宿泊施 設を併設	共同宿泊施 設を併設								
ガルテンヴィラ大島	5,286	104	12		12	1			392,750		可	有	有
ふれあい農園「クカインガルデン」	1,229	24	10	10		1		1,920			否	無	無

資料 山口県 市民農園・市民農園一覧より作成

表13 ガルテンヴィラ大島の概要

施設名	大島町滞在型市民農園『ガルテンヴィラ大島』
所在地	山口県大島郡周防大島町大字東屋代字湯地免1446番地1
区画数	12区画（農園付き滞在施設）
施設の内容	滞在施設 木造平屋建（バス・トイレ・キッチン・ロフト付き）36.40㎡ 農園面積 51～104㎡
利用料金	年額 391,580円＋農園1㎡当たり120円
利用契約期間	1年間（最長5年の継続も可）
利用対象者	1. 自ら市民農園を利用し耕作できる者（家族、グループを含む） [最低週1日の利用（管理）ができる者] 2. 共益部分の共同作業に出役できる者 3. 借り入れた市民農園の景観を保全できる者 4. 管理者の企画する年間活動プログラムに参加する意志がある者 5. 市民農園の管理運営に関する規約などを遵守できる者
作付可能作物	野菜、花卉、その他
備品等の利用	管理棟に備え付けの備品（管理機、一輪車、くわ等）は無料で貸出 ※ただし管理機は燃料を満タンにして返納
営農指導等	作付相談、作物の作付マニュアル等を配布など

資料 周防大島町 ガルテンヴィラ大島リーフレットより作成

第4節 農業従事者の推計

第1項 コーホート変化率による推計

山口県農林総合技術センターでは、農業従事者の減少が懸念されることから、厚生労働省が人口動態の推計に用いる「コーホート変化率法」で農業従事者数を推計した。

1) 山口県の農業従事者数

今回は推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されないため、山口県農林総合技術センターでは、2015年を基準年にコーホート変化率法を用いて分析を行った。農業従事者を予測した結果が表14の通りで、農林水産省が公表した2020年農林業センサスによると、山口県の農業従事者は2015年の45,743人から32,715人に減少し、2020年のセンサスデータはほぼ推計通りの結果となっている。

2) 周防大島町の農業従事者数

周防大島町農業委員会は山口県農林総合技術センターに依頼して、農林水産省が公表している農業センサスデータから周防大島町における男女5歳きざみの農業従事者数をもとに、2015年を基準年にコーホート変化率法による周防大島町の農業従事者数の予測値を求めた。その結果が表2の通りである。2020年のセンサスデータでは1,373人で2015年対比3%の減にとどまっている。周防大島町における旧町単位に推計を行いたかったが、元データの各コーホートに欠測値があると分析できないシステム上の問題から、町全体の分析となった。

表 14 山口県の農業従事者数(個人経営体) 単位；人，％

年	センサスデータ	2015年対比	コンホート分析	2015年対比
2005	80,957	177		
2010	64,086	140		
2015	45,743	100		100
2020	32,715	72	33,409	73
2025			23,774	52
2030			16,383	36

資料 山口県農林総合技術センター提供資料より作成

表 15 周防大島町の農業従事者数(個人経営体) 単位；

年	センサスデータ	2015年対比	コンホート分析	2015年対比
2005	2,622	185		
2010	1,921	136		
2015	1,414	100		100
2020	1,373	97	994	70
2025			671	47
2030			433	31

資料 山口県農林総合技術センター提供資料より作成

第2項 人口推計の方法

厚生労働省によると、推計で推奨される方法としては、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」の2種類がある。「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。

1) コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。基準人口の増減を出生と死亡、転出入を含めた、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、推移を算出していく。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

2) コーホート要因法

各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨される。

第3項 農林水産省が行っている新規就農者への支援

ここで、農林水産省が行っている新規就農者への支援を以下に紹介する。

1) 農業次世代人材投資資金（就農準備資金、経営開始資金）

就農準備資金とは、次世代を担う農業者となることを志向し、就農に向けて、研修機関等において研修を受ける者に対して、就農前の研修を後押しする資金を月 12.5 万円（年間最大 150 万円（最長 2 年間））を交付する事業である。就農予定時の年齢が原則 50 歳未満であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること、都道府県などが認めた研修機関で概ね 1 年以上（1 年につき概ね 1,200 時間以上）研修することなどが交付要件となる。

経営開始資金とは、新規就農者に、就農直後の経営確立を支援する資金を月 12.5 万円（年間最大 150 万円（最長 3 年間））交付する事業である。独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満の認定新規就農者であり、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していること、市町村が作成する「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられていること（位置付けられることが確実と見込まれることを含む）などが交付要件となる。

2) 経営発展支援事業

新規就農者に、就農後の経営発展のための機械・施設、果樹・茶の新植・改植等の導入を国が支援する。補助対象事業費は上限 1,000 万円（経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円）である。令和 4 年度に新たに農業経営を開始し、独立・自営就農時の年齢が原則 49 歳以下の認定新規就農者であり、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していること、市町村が作成する「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられていること（位置付けられることが確実と見込まれることを含む）などが交付要件となる。

3) 新規就農者向けの無利子資金制度

青年等就農資金とは、市町村から青年等就農計画の認定をうけた認定新規就農者を対象にした無利子融資であり、実質無担保・無保証人となっている。農業経営を開始するために必要な農業生産用の施設・機械の整備、家畜の購入費、果樹や茶の新植・改植費のほか、長期運転資金など幅広い用途に対応し、借入限度額は 3700 万円（特任限度額 1 億円）となっている。就農後、しばらくの間は収入が安定せず返済が難しい場合も想定されることから、償還期限 17 年以内のうち据置期間は 5 年以内に設定されており、新規就農者には大きなメリットのある資金である。

2 調査内容

第1節 調査概要

[調査目的]

今回の調査は、移住・就農経緯や町の支援について設問し、移住要因を解明し、今後の就農対策の課題を探ることを目的としている。

[調査項目]

(1)回答者属性、(2)移住目的、(3)移住不安、(4)技術取得などの項目で構成されている。

[調査対象者]

- ①退職帰農者(周防大島町出身)
- ②移住就農者
- ③農業以外に従事する移住者

[調査時期・方法]

2023年11月7日に周防大島町に所在する山口県柑橘振興センターにて、退職帰農者8戸、移住就農者4戸に対して、聞き取り調査を行った。なお、収穫繁忙期ということで、調査票を配布し、後日、郵送で返答を頂いた。また、同日、周防大島町の空家対策定住課に農業以外に従事する移住者への調査票配布を依頼した。

2023年11月16日～11月18日に、退職帰農者3戸、移住就農者7戸に対して、対面での聞き取り調査を行った。

第2節 聞き取り調査の結果(退職帰農者)

第1項 退職帰農者の概要

今回調査を行った退職帰農者の概要について、表16にまとめた。

経営主の年齢は40代が2戸、50代が3戸、60代が6戸で、40代・50代で早期退職した農家と定年退職を機に周防大島町にUターンした農家であった。

退職帰農する前に居住していた場所は、岩国市が3戸、柳井市が1戸、山陽小野田市が1戸、広島県が1戸、東京都が2戸で、山口県内や広島県など近隣の地域が多い。周防大島町での農業従事期間は、半年～18年と幅広い。

主な栽培作目は、柑橘のみが7戸、柑橘・野菜が1戸、柑橘・花きが1戸、柑橘・野菜・花きが1戸、野菜のみが1戸であった。サツマイモは、江戸時代から栽培されている歴史ある作物だが、昭和30年代頃に、田畑からみかんへの転作が盛んに行われた。現在では、みかんが基幹作物となった。農家2はサツマイモを周防大島町の文化として継承し、販売を通して、人とのつながりを大切にしたいため、今後は、島内消費を増やしたいとのことであった。

表16 退職帰農者の概要

農家	年齢	性別	どこから	農業従事期間	栽培作目
1	50代	男性	-	10年	柑橘、花き
2	40代	男性	東京都	6年	サツマイモ
3	60代	男性	柳井市	3年	柑橘
4	60代	男性	小野田市	3年	柑橘
5	40代	男性	東京都	18年	柑橘
6	50代	男性	岩国市	半年	柑橘
7	50代	男性	広島県	ー	柑橘
8	60代	男性	岩国市	3年	柑橘
9	60代	男性	周防大島町	ー	柑橘、野菜、花き、ブルーベリー
10	60代	男性	岩国市	6年	柑橘
11	60代	男性	周防大島町	8年	柑橘、野菜

資料 農家調査(2023)より作成

第2項 退職帰農者の聞き取り調査結果

表17に調査結果を示した。まず、退職帰農の目的について整理する。最も多いのは「家業や農地を継ぐため」の8戸である。次いで、「退職後の生活を充実させるため」が多かった。農家4は資産管理の観点から、貸し出していた畑の半分を返却してもらい、家庭菜園レベルの気持ちで農業を始めた。現在では、所有している農地の約7割は販売用、約3割は自家用として栽培している。農家9は、現職時にも先祖から受け継いだ畑で小規模栽培を行っていた。退職後は時間に余裕ができ、本格的な栽培を始めた。

退職帰農に対して不安があった農家は4戸だった。具体的には、農業未経験やみかんの栽培方法が分からないなどの「農業技術の取得」に関する不安であった。他には、農業機械などの設備投資などの「資金面」、農業以外に従事する配偶者の就職が不透明だったといった不安があげられた。

周防大島町に移住する前に農業経験があった農家は8戸であった。農家1と8は親の手伝い、農家2は退職後に農業大学校で1年間学び、農家3は40年前に2年間、農家6はみかんを30年間、農家9は退職前に先祖から受け継いだ畑で農業を行っていた。

技術取得でみかん営農塾を利用した農家は9戸で、農家1と4は営農塾を2年間受講している。農家11は野菜の講座である帰農塾も利用している。農家2は営農塾や帰農塾は利用せず、農業大学校で野菜を専攻し、技術を取得した。農家5も営農塾や帰農塾は利用せず、農林事務所や農協の人から技術を教わった。

利用権設定などの農地取得に対する支援制度を活用した農家は4戸、改植や施設整備などの補助事業を活用した農家は8戸で、今後、改植を予定している農家が1戸であった。補助事業で多く利用されたのは、「鳥獣被害防止柵」で、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を防止している。周防大島町では、資材費の2分の1以内、1件あたり50,000円を上限に補助している。補助の対象地は、町内の耕作地であれば、面積要件はないが、電気牧柵の設置は、面積200㎡以上を条件としている。

第3項 小括

今回の調査で解明された点は以下の5つである。①経営主の年齢が40代2戸、50代3戸、60代が6戸であることから、早期退職者や定年退職者により、柑橘を中心とした栽培が行われている。②退職帰農する前に居住していた場所は、山口県内や広島県など近隣の地域が多い。③退職帰農の目的は「家業や農地を継ぐため」が多い。④退職帰農に不安が無かった農家が多い。退職帰農の不安として「技術面」があげられた。⑤技術取得に営農塾や帰農塾を利用した農家が多かった。

表 17 退職帰農の目的、退職帰農の不安、農業経験

農家	退職帰農の目的	退職帰農の不安	農業経験
1	家業を継ぐため	なし	○
2	家業を継ぐため	妻の就職	○
3	荒れ地にしないため	なし	○
4	退職後の生活充実	農業経験がない	×
5	家業を継ぐため	なし	○
6	妻の実家の家業を継ぐため	なし	○
7	農地を継ぐため	なし	—
8	家業を継ぐため	なし	○
9	退職後の生活充実	設備投資などの資金	○
10	農地を継ぐため	みかんの栽培方法	×
11	家業を継ぐため	なし	○

資料 農家調査(2023)より作成

表 18 技術取得、利用権設定、補助事業

農家	技術取得	利用権設定	補助事業
1	営農塾	○	○
2	農業大学校	○	○：鳥獣被害防止柵
3	営農塾	×	○
4	営農塾	○	○：鳥獣被害防止柵
5	農林事務所や農協	—	○
6	営農塾	×	×
7	営農塾	×	※改植を予定
8	営農塾	○	○
9	営農塾	×	×
10	営農塾	×	○：鳥獣被害防止柵
11	営農塾、帰農塾	×	○：鳥獣被害防止柵

資料 農家調査(2023)より作成

第3節 聞き取り調査の結果(移住就農者)

第1項 移住者就農者の概要

今回調査を行った移住就農者の概要について表19にまとめた。経営主の年齢は20代が1人、30代が2人、40代が3人、50代が3人、60代が2人、70代が1人で、60代未満の農家が多かった。

移住就農者は周防大島町出身ではない農家を対象としているので、出身地から整理する。山口県内出身が3戸で、広島県出身が1戸、大阪府出身が1戸、東京都出身が1戸、神奈川県出身が1戸、群馬県が1戸である。周防大島町に移住する前に居住していた場所は広島県が2戸で、他は山口県、東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府から移住した農家である。山口県や広島県などの近隣の地域だけでなく、関東や関西などからの移住者も多い。周防大島町での農業従事期間は、半年～28年と幅広い。

主な農産物は、柑橘のみが4戸、柑橘・野菜が3戸、柑橘・柑橘以外の果実が1戸、柑橘・水稲が1戸、野菜のみが2戸であった。柑橘のみだけでなく、柑橘・野菜、柑橘・水稲のように多様な作目を組み合わせて栽培している農家が多い。農家7は、化学肥料や農薬を使わずに、野菜を年間50品目栽培している。小売販売はほとんどなく、県内外の個人向け販売を中心としている。今後は、学校給食や町内病院など島内の消費を増やしたいとのことであった。また、農家11は、レンコンを栽培していて、周防大島町の気候や泥炭土の土壌はレンコンの栽培に適している。レンコンは、主に広島県に出荷(約8割)して、今後は、農家7と同様に島内消費を増やしたいとのことであった。

表19 移住就農者の概要

農家	年齢	性別	出身	どこから	農業従事期間	主な作物
1	40・50代	女性・男性	宮城県、群馬県	広島県	10年	柑橘
2	50代	女性	東京	東京	半年	柑橘
3	30代	男性	神奈川県	神奈川県	12年	柑橘
4	40代	女性	—	—	—	柑橘、野菜
5	70代	男性	—	—	—	柑橘、ぶどう、野菜
6	60代	男性	—	—	—	柑橘、野菜
7	50代	男性	小野田市	山口市	10年	野菜50品目以上
8	20代	男性	広島県	広島県	5年	柑橘、ブルーベリー
9	30代	男性	柳井市	—	4年	柑橘、水稲
10	60代	男性	徳山市	大阪	28年	柑橘
11	40代	男性	大阪府	埼玉県	5年	レンコン

資料 農家調査(2023)より作成

第2項 移住就農者の聞き取り調査結果

表 20 に聞き取り調査の結果を示した。移住に関する相談をした農家は 6 戸で、相談方法は、周防大島町の窓口で相談、東京の移住フェアなどのイベントで相談、空家バンクを活用、知人に相談などであった。

移住に対して不安があった農家は 4 戸で、「地域になじめるか」と不安を感じた農家が多かった。これは、都市と比較すると、地方は住民同士の距離感は近くなる傾向があるため、地域のコミュニティに入っていけるか不安を感じた農家が多かったと考えられる。他には、移住先の情報収集や農業の収入で生活できるかという不安があげられた。

移住就農の目的は、「海の近くや温暖な地域で暮らしたい」など自然の豊かさに魅力を感じた移住就農者と「農業に憧れて」や「農業で自営したい」、「農業を継続し、景観を守るため」など農業に魅力を感じて移住した農家が多かった。

技術取得として営農塾を利用した農家は 6 戸、帰農塾を利用した農家は 4 戸であった。農家 7 は不耕起自然農に関する講座がないため、書籍や実践者の SNS を活用し、試行錯誤して技術を取得している。農家 8 と 9 は、「大島農業担い手就農支援事業」を活用して、柑橘振興センターで臨時職員として 1 年間働きながら技術を取得した。農家 10 は、移住時に営農塾が開講していなかったため、農協の方や知人から技術を学んだ。農家 11 は農家に弟子入りし、技術を取得した。

新規就農等に関する経済的支援を受けた農家は 6 戸である。農業次世代人材投資資金の経営開始資金を活用した農家が多かった。農家 7 は他地域で新規就農支援金を利用したため、周防大島町では支援を受けられなかった。営農開始資金は貯金から取り崩したため、4 人家族での生活は厳しく、農業収入で生活が成り立つようになったのは 7 年目以降であった。

補助事業を活用した農家は 6 戸で、鳥獣被害防止柵は 5 戸が活用した。他は、改植事業、ビニールハウス事業、直売所の建設費などであった。

最後に、今後の動向や課題について整理する。農家 1 と 2 は、農業の収入で子育てや生活の安定を目標としている。農家 4・8・9 は農家民宿や通販など新しい事業に挑戦したいという意向があった。農家 3・5・7 は効率化や収量安定やなど生産技術の向上を図りたいとのことであった。農家 6 は、体力と相談しながら、継続したいとのことであった。農家 9～11 は「人員を増やしたい」、「後継者がいれば土地を提供したい」など人手不足に悩ませていた。

第3項 小括

今回の調査で解明された点は以下の通りである。①経営主の年齢が経営主の年齢は60代未満の農家が多い②周防大島町に移住する前に居住していた場所は、山口県内や広島県など近隣の地域だけでなく、関東・関西からの移住者も多い③移住就農の目的は、田舎暮らしに憧れた農家と農業に魅力を感じて移住した農家が多い④移住就農に不安が無かった農家が多く、移住就農の不安として「地域になじめるか」があげられた⑤技術取得として営農塾や帰農塾を利用した農家が多いこと、営農塾以外にも就農サポートが徹底していたことが解明された。

表20 移住相談、移住不安

農家	移住相談	移住不安	移住就農の目的	農業経験	技術取得
1	—	地域になじめるか、農業の収入での生活	海の近くに住むため	あり	営農塾、帰農塾
2	移住相談：東京	移住先の情報収集	夫の家業を継ぐため	なし	営農塾
3	—	なし	祖父の農業に憧れ	あり	営農塾、帰農塾
4	空家バンク	地域になじめるか	田舎暮らしに憧れ	なし	営農塾、帰農塾
5	—	なし	周防大島に移住したかった	なし	営農塾
6	空家定住対策課に相談	地域になじめるか	温暖な地域で暮らすため	あり	営農塾、帰農塾
7	移住者の先輩を紹介された	なし	農業で自営がしたかった	あり	書籍、SNSなど独学
8	—	なし	みかん農家として働くため	あり	臨時職員として研修
9	—	なし	農業で景観を守るため	あり	臨時職員として研修
10	知人に相談	なし	田舎暮らしに憧れ	なし	農協や知人
11	空家バンク	なし	友人と農業をするため	なし	弟子入り

資料 農家調査(2023)より作成

表21 経済的支援、補助事業、今後の動向など

農家	経済的支援	補助事業	今後の動向
1	経営開始型資金	改植事業、ビニールハウス事業、鳥獣被害防止柵	農業収入で子育て、みかん産地を守る
2	—	—	生活の安定
3	経営開始型資金	改植事業、鳥獣被害防止柵	効率化、省力化
4	—	—	出荷、無人販売、民泊での農業体験
5	—	—	生産技術の向上
6	—	鳥獣被害防止柵	体力とも相談しながら継続
7	新規就農支援資金、中山間支援制度	鳥獣被害防止柵	収量安定、効率化、移住農家の手伝い
8	経営開始型資金	鳥獣被害防止柵	通販に挑戦
9	経営開始型資金	直売所の建設費	雇用、農家民宿
10	—	—	後継者がいれば土地を提供したい
11	無利子資金制度	—	人員増員、島内の消費を増加

資料 農家調査(2023)より作成

第4項 退職帰農者・移住就農者が求める支援

表22に「他にどのような支援制度が必要か」について整理した。

まず、「農薬・肥料高騰に対する補助」についてまとめる。農薬や肥料は、世界情勢の変化により、徐々に値上がり、今後も値上がりが続く可能性がある。農薬コストを低減するには、国や自治体による金銭的な支援の他に、農家自身が良質で安価な農薬を選択し、調達できる環境を整備することも重要である。JA全農では農薬コスト低減に向け「担い手直送規格」に取り組んでいる。これは、包装を大型化・簡素化し、受注生産し、農薬工場から農業者へ直送することで物流コストを削減し、通常規格と比較して2～3割の価格低減が可能となっている。農薬登録情報提供システムは、農薬の使用方法・使用時期・使用量などを検索できるため、農薬の選定だけでなく、使用量削減にも繋がる。このような、農薬等に関する情報を提供・共有することで、農家自身が最良の選択をできるようになる。また、草刈りを行うことが困難な時に「草刈り補助」のような制度があれば助かるという意見があった。農家の草刈りにより、周防大島町の魅力である自然の豊かさや景観が維持されている部分もあるので、草刈り補助のボランティアのような制度が必要であると考える。

周防大島町のかんきつ営農塾は充実したカリキュラムであるため、非常に助かっているとの声が多かった。そのため、「ぶどうなど高品質な作物の営農塾を開講して欲しい」との要望があり、かんきつ以外の作物の生産に対するモチベーションの高さもみられた。

農業従事者が利用できる補助金や助成など支援が多様化・複雑化しているため、利用したくても利用できていないといった声があった。そこで、利用できる支援の一覧表の配布が必要といえる。

「移住者の状況把握」は移住新規就農者の様々な情報収集や提供をもとに、対応策を示すような農業経営アドバイザーがいると、農業を継続しやすくなるとのことであった。

表22 他にどのような支援制度が必要か

農薬・農機具・設備など	農地・環境など	営農塾関連	その他
農薬・肥料高騰に対する補助 農機具のリース制度 作業場の新築・改築 農業用倉庫の建設 先進設備導入支援	農地への道の整備 休耕地対策 園地整備 耕作放棄地の開拓支援 竹林周辺環境改善 草刈り補助	営農塾の無料化 ぶどうなど高品質な作物の営農塾	利用できる支援の一覧表配布 移住者の状況把握 官公庁施設が町内産農産物購入 空家バンク制度を広める

資料 農家調査(2023)より作成

第4節 農業以外に従事する移住者の調査結果

第1項 概要及び調査結果

農業以外に従事する移住者は周防大島町役場を通してアンケートを依頼し、郵送で返答を頂いた。その結果を表23に示した。

まず、移住経緯について整理する。「温暖な地域で暮らしたい」、「田舎暮らしをしたい」、「自然豊かな地域で暮らしたい」など穏やかな暮らしを求めた移住者が6人であった。移住者2は、周防大島町にある会社に転職するため、移住者4は、幼少期に両親と海外移住をし、退職後は日本移住を検討していたという経緯であった。

周防大島町を知ったきっかけについて、移住者ごとに整理する。移住者1は、インターネットで、たまたま周防大島町の物件が売り出されていたこと、移住者2は、転職先の会社と取引があった、移住者3は、妻の親の別荘があった、移住者4は、居住地探しで、瀬戸内海に面した地域を訪れて、移住者5は、夫の知人が住んでいた、移住者6は、幼い頃に連れてきてもらった、移住者7は、趣味である釣りを通じて、移住者8は、両親の故郷で、子供のころに長期休暇で訪れたことで、周防大島町を知った。

移住先に周防大島町を選んだ理由は、「温暖」、「海や山の近く」など自然の豊かさを重視した移住者が4人(移住者1.3.5.8)で、移住者6.7は周防大島町に来て、地域の人々との交流などを通じて「周防大島町民の温かさ」を感じ、移住した。移住者4は、瀬戸内海に面した地域を対象に下見を行い、周防大島町の交通、医療、店、家のサイズ、静けさといった立地条件が良かったため、周防大島町に移住した。

移住に関する相談について、移住者1はオンラインの移住フェアに参加した。移住者2は空家バンクで家を借りる相談をした。移住者3は、お試し暮らし住宅「島暮らし荘」を利用し、2週間滞在した。移住者4・5・7は役場の空家定住対策課に相談し、空家を巡り情報を得た。移住者8は東京国際フォーラムでの移住フェアに参加したのちに、周防大島町に4日間滞在し、就職先や住居の相談をした。

移住に不安がなかった移住者は4人であった。これは、事前に町の情報を収集したり、周防大島町に下見に来たことで、不安が払拭されたと考えられる。移住に対する不安があった移住者1は、交通手段が車のため、主人が日本の交通状況を理解できるか、移住者5は、住居や仕事があるのか、移住者6は、島になじめるか、移住者7は、人の面では不安はなかったが、40歳になっての新天地での暮らしに少し不安があった。

起業の意志について、移住者2は、会社を事業継承する予定、移住者6は、飲食店を営みたい、移住者7と8は、頭の片隅にある程度で具体的には決めていないが、何年か先に起業するとのことであった。

周防大島町に移住後のミスマッチについて、特に無かったと回答した移住者が5人だった。移住者4は、ミスマッチと言うまでのことではないが、雑草の伸びが早い、移住者6は、

車が無ければ移動が大変、移住者 8 は、想定していたよりも、寒暖差があった。このように、多少のミスマッチは感じているものの、周防大島町での暮らしに満足している。そのため、今回調査を行った移住者全員が、周防大島町に定住すると回答した。

表 23 移住経緯、周防大島町を選択した理由

移住者	性別	移住経緯	周防大島町を知ったきっかけ	周防大島町を選択した理由
1	女性	定年後に田舎暮らしをしたかった	インターネット	温暖で災害が少ない、夫がハワイ出身
2	—	周防大島町にある会社に転職するため	転職先の会社と取引があった	周防大島町にある会社に転職するため
3	男性	自然豊かな地域で暮らしたいから	妻の親の別荘があるから	自然豊かで、農作物の自給もしたいから
4	男性	幼少期に外国移住をし、退職後は日本移住を検討していた	居住地探しで瀬戸内海に面した地域を訪れて	周防大島町の立地条件(交通、医療、静けさ)
5	女性	会社勤務する中で、穏やかな生活をしたと考えたため	知人が住んでいた	温暖で海や山が近くにある、知人が住んでいるから
6	男性	海の近くに住みたかった	親に幼い頃に連れてきてもらった	両親を呼んでも高齢者の住みやすい島だと思ったから
7	男性	自然の中で暮らし、自分を再発見したかったから	釣りが好きで知った	周防大島町民の温かさ、新しく何か始められそうだった
8	男性	東京に20年暮らし、田舎暮らしをしたかった	両親の故郷で子供の頃に長期休暇で訪れた	両親の故郷で、自然豊か、気候が穏やか

資料 農家調査(2023)より作成

表 24 移住相談、移住不安など

移住者	移住相談	移住不安	起業するか	ミスマッチ	定住
1	移住フェア：オンライン	交通手段	なし	なし	○
2	空家バンク	なし	会社を事業継続する予定	なし	○
3	島暮らしで2週間滞在	なし	なし	なし	○
4	空家バンク	なし	なし	雑草の伸びが早い	○
5	空家定住対策課に相談	住居・仕事があるか	なし	なし	○
6	—	島になじめるか	飲食店がしたい	車がなければ不便	○
7	空家定住対策課に相談	生活面で少し	何年か先に	なし	○
8	移住フェア：東京	なし	頭の片隅にある程度	寒暖差	○

資料 農家調査(2023)より作成

第 2 項 農業に対する見解

農業に対する見解について、移住者別にまとめる。移住者1は、仕事として農業はしないが、家庭菜園や収穫のお手伝いはしたいとのことであった。移住者2は、1から農業を始めるのは難しく、時間とお金、知識があれば副業を考えるが、今のところは難しいとのことであった。移住者3は、農業に興味があり、徐々に活動を開始していきたい。ただ、仕事ではなく、自給目的で行う予定とのことであった。移住者4は、農業のノウハウは全くないので、庭いじり程度しか考えていないとのことであった。移住者5は高齢者が多く、畑の収穫や管理などに困っている方が見受けられるので、新規に農地を開拓するより、事業継承が必要だと思う。移住者6は農業については分からない。移住者7は周防大島町に限ったことではないが、農協が勧める慣行栽培でしか取引してもらえない状態では、自然栽培など移住者がやりたい栽培法ができず、世代交代をやりづらいつと感じる。実際の経験で、慣行栽培の方々の農薬を減らすことの理解が追い付いていなく、周りの圧を感じ生活しづらかったことがあった。移住者8は他職種や様々な経験を活かして、より改善・発展させるべき業種である。体力は使うが、健康的な生活につながり、どの年代からも取り組むことができる。

第3項 小括

今回の調査で解明された点は以下の通りである。穏やかな暮らしを求めた移住者が多く、移住先に周防大島町を選んだ理由は、「自然の豊かさ」や「周防大島町民の人柄の良さ」といった理由が目立った。農業に対する見解については、仕事ではなく自家用としてなら農業をしたいという移住者が2人いた。また、「新規開拓よりは事業継承が必要」、「慣行栽培の方々の農薬を減らすことへの理解が必要」といった意見があった。

表 25 農業に対する見解

移住者	農業に対する見解
1	仕事として農業はしないが、家庭菜園や収穫のお手伝いはしたい
2	1から農業を始めるのは難しいと思う
3	仕事ではなく自給目的
4	ノウハウがないので、庭いじり程度
5	高齢者が多いので、新規開拓よりは事業継承が必要ではないか
6	農業は分からない
7	自然農法を慣行栽培の農家にも理解して欲しい
8	体力を使うが、健康的な生活につながり、どの年代からも取り組める

資料 アンケート調査(2023)より作成

4 まとめ

第1節 退職帰農者と移住就農者の比較

本研究では、周防大島町出身の退職帰農者、周防大島町出身以外の移住就農者、農業以外に従事する移住者に焦点を当て、それぞれの概要を対面や書面による調査において明らかにした。ここでは、退職帰農者と移住就農者の比較により、両者の共通点並びに相違点を抽出する。

第1項 共通点

まず、退職帰農者と移住就農者に共通している点を抽出する。(表 26)

第一に、経営主の年齢が若いことである。我が国の 2020 年時点の基幹的農業従事者の平均年齢は 67.8 歳である。今回調査を行った退職帰農者は 40 代 2 人、50 代 3 人、60 代が 6 人で、移住就農者は 20 代が 1 人、30 代が 2 人、40 代が 3 人、50 代が 3 人、60 代が 2 人、70 代が 1 人であった。このことから、周防大島町は若い担い手の確保に成功しているといえる。

第二に、農業技術の取得として、営農塾や帰農塾を利用した農家が過半数を超えていたことである。この営農塾は、再受講が可能で、今回調査を行った農家の中にも 2 回目の受講者がいた。再受講することで、技術の向上だけでなく、人脈を広げることもできる。また、営農塾以外にも「大島担い手就農支援事業」を活用した研修制度や JA 職員からの技術指導など就農サポートが徹底していた。

第三に、柑橘以外の作物の島内消費を増やしたいことである。基幹作物である柑橘は、農協を中心に様々な情報のやり取りが行われ、島内への出荷が多い傾向である。一方で、柑橘以外の情報は少なく、農協とのやり取りは少ないとのことであった。そのため、自ら販路開拓を行っている農家がいた。

表 26 退職帰農者と移住就農者の共通点

	退職帰農者	移住就農者
農家	11戸	11戸
年齢	60歳未満：5戸 60歳以上：6戸	60歳未満：8戸 60歳以上：3戸
技術取得	営農塾・帰農塾：9戸 農林事務所・JA職員：1戸	営農塾・帰農塾：6戸 JA臨時職員として研修：2戸 JA職員：1戸

資料 農家調査(2023)より作成

第2項 相違点

次に、退職帰農者と移住就農者の相違点を抽出する。(表 27)

第一に、移住前の居住地が違うことである。退職帰農者は山口県内や広島県など近隣の地域から移住した農家が多い。一方で、移住就農者は山口県内や広島県など近隣の地域だけでなく、関東や関西から移住した農家も多い。

第二に、移住の目的が違うことである。退職帰農者は、実家が周防大島町にあるため、「家業を継ぐため」、「農地相続をするため」にUターンした。

これに対して、移住就農者は、海の近くや温暖な地域で暮らしたいなど「田舎暮らしに憧れ」を実現するため、「農業をするため」にIターン・Jターンした。

第三に、移住に関する不安要素が違うことである。退職帰農者の不安は、農業未経験や栽培方法が分からない、農業機械の設備投資など、農業に関する不安であった。退職帰農者は、地域付き合いや地域になじみがあり、移住に関しては不安がなかったと考えられる。一方、移住就農者は「地域になじめるか」で、農業以外に関する不安であった。これは、都市と比較すると、地方は住民同士の距離感が近くなる傾向があるため、地域のコミュニティに入っていけるか不安に感じた農家が多かったと考えられる。

表 27 退職帰農者と移住就農者の相違点

	退職帰農者	移住就農者
どこから	山口県・広島県：6戸 関東：2戸	山口県・広島県：3戸 関東・関西：4戸
目的	家業を継ぐため：5戸 農地相続・農地管理：4戸 生活の充実を求め：2戸	農業をするため：5戸 田舎暮らしに憧れ：5戸 家業を継ぐため：1戸
不安	農業関連：3戸 農業以外：1戸	農業以外：1戸 農業関連：1戸

資料 農家調査(2023)より作成

第2節 結論

以下に結論を述べる。

[退職帰農者]

退職帰農者は、農業の経営継承をしたいなど農業への意欲が高いため、「家業を継ぐことや農地を相続のために U ターンしたと考えられる。このような U ターン希望者に対して、営農塾などの徹底した農業技術取得のサポートを行ったことで、定年退職者だけでなく、40・50 代の若い後継者を確保したと考察する。しかし、移住前の居住地が県内や広島県など近隣の地域が多く、遠方に転出したら U ターンしない傾向がみられた。これは、仕事や利便性などから現在の生活を手放したくない人や U ターンしたいと思っけていても、地元までの距離や移動時間が壁になって、移住を諦めてしまっている人もいると考えられる。そこで、島を出て行った人に対して、同窓会などのネットワークを活用して、移住についての情報提供を行うことで、地元に戻ることを選択肢の 1 つにすることが重要である。

[移住就農者]

移住就農者は田舎暮らしに憧れを持っていたり、自給自足の生活や農業をするために移住をしていた。このことから、目的を実現できる場所や環境であれば、全く縁のない地域でも移住するといえる。地域になじめるか不安だったという方もいたが、聞き取り調査では、移住者が過干渉や疎外感を感じることなく生活できていることが確認できた。これは、定住促進協議会が周防大島町民に定住促進の必要性を説明したことで、移住者を特別扱いせず、適度な距離感を保っていると考えられる。更に、移住者を増やすことも重要だが、まずは、すでに移住した I ターン・J ターン者が安心して暮らせるように、移住後の状況把握を定期的に行う必要がある。

[農業以外に従事する移住者]

山や海など自然の中で暮らすこと、穏やかな暮らしを求め移住を考えた。移住先に周防大島町を選んだ理由は、「自然の豊かさ」や地域の人々との交流などを通じて「周防大島町民の温かさ」を感じたからである。

農業に対する見解については、仕事ではなく自家用としてなら農業をしたいという移住者がいた。このように、農業を始めたくても、何から始めたらいいかわからない人が一定数いると推測できる。そこで、各々の就農に向けた検討段階に応じて、収穫作業のボランティア(大島みかんサポーター)や、家庭菜園レベルなど基礎的な知識を学べる帰農塾などを紹介する必要がある。

[全体]

通常、全く縁のない地域への移住や農業未経験での就農はハードルが高い。しかし、周防大島町は、①地域住民へ移住促進の説明を行うことで、移住者を特別扱いせず、適度な距離感で接する②空家バンク制度など、定住希望者（UJI ターン）を対象とした空家情報の収集や提供が充実③就農前の技術取得や農地確保、就農後のサポートが徹底しているなど移住者の受け入れ体制が整っている。以上の点から、移住への憧れや目的を実現できる場所であるため、移住者が多いと考察できる。このような移住者が地域農業の持続的な発展を支える存在になっている。

第3節 今後の課題

柑橘以外の作物の島内消費を増やすには、流通業者や島内の小売店や飲食店への調査を行うこと、柑橘以外の情報共有がどの程度行われているか、自治体や農協に確認をする必要がある。今回の調査は、農家を対象としたが、地域農業の発展には、自治体や民間企業、など多様な主体の連携が必要である。よって、調査対象を増やすことを今後の残された課題とする。

【参考文献】

東和町誌 宮本常一・岡本定 博文社 昭和 57 年

果樹統計 日本園芸農業協同組合連合会 2017 年

果実日本 第 76 巻 日本園芸農業協同組合連合会 発行 2021 年

農林水産省 「令和 4 年度 食料・農業・農村の動向」

日本経済新聞「農ケーション」実証実験 長野・須坂市 農家の人手不足解消
2021 年 6 月 25 日 掲載記事

2022 周防大島町勢要覧 周防大島町 提供資料

「大島みかんサポーター」 大島みかんサポータークラブ事務局 提供資料

令和 2 年度 関係人口創出・拡大のための中間支援モデル構築に関する調査・分析業務
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/pdf/03_r02_kankeimodel_nihonnouritsukyo_ukai.pdf (2024 年 1 月 19 日閲覧)

助重(2014) 移住者による地域産業の再生 -山口県周防大島町を例として-
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2014a/0/2014a_3/_pdf/-char/en
(2024 年 1 月 24 日閲覧)

岩政(2022)離島の半島化と移住 -周防大島町を中心に-
https://researchmap.jp/read0018280/published_papers/37133730(2024 年 1 月 25 日閲覧)

全国過疎地域連盟 周防大島には理想の「島暮らし」がある
<https://www.kaso-net.or.jp/files/libs/413/201912091427216318.pdf>
(2024 年 1 月 19 日閲覧)

一般社団法人全国農業会議所 全国新規就農相談センター
新規就農者の就農実態に関する調査結果 -令和 3 年度-
[YV447s7CQjwBYJ3OtEht202203231858.pdf \(be-farmer.jp\)](https://www.nkai.or.jp/files/202203231858/be-farmer.jp) (2024 年 1 月 20 日閲覧)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/32549.pdf>

周防大島町 山口県周防大島町のあらまし

aramashi R4.pdf (suo-oshima.lg.jp) (2024 年 1 月 12 日閲覧)

<https://www.env.go.jp/park/setonakai/point/index.html> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

農山漁村に関する世論調査 図9 - 内閣府 (gov-online.go.jp) (2024年1月12日閲覧)

[content/uploads/2023/02/webnews_furusato_ranking_2022.pdf](#) (2024 年 1 月 12 日閲覧)

https://www.chisou.go.jp/sousei/kigyuu_shienkin.html (2024 年 1 月 12 日閲覧)

https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html (2024 年 1 月 12 日閲覧)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000912268.pdf (2024 年 1 月 13 日閲覧)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/151444.pdf>

14-3-2_2.pdf (cao.go.jp) (2024 年 1 月 12 日閲覧)

<https://www.kouryu.or.jp/ohrai/library/jdr02800000g64k2-att/jdr02800000g651j.pdf>

44

島暮ら荘 施設案内

http://www.suouoshima.com/life/shima_kuraso.html (2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 移住なび「島暮ら荘」

<https://teiju-suo-oshima.com/information/newshimakurasou2022>

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 周防大島町空家等対策計画

https://www.town.suo-oshima.lg.jp/akiyateiju/akiyataisaku_keikaku.html

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 空家情報の利用について

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp/seisakukikaku/akiya.html> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町移住なび 空家バンク制度のご案内

<https://teiju-suo-oshima.com/wp/wp-content/uploads/r5.akiyachirashi.pdf>

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

総務省 令和 2 年国勢調査 就業状態等基本集計結果

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

農林水産省 「山口県周防大島町」「わがマチ・わがムラ」

<https://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/35/305/index.html>

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

農林水産省 作況調査(果樹)

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/index.html

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 大島かんきつ産地継承実践プラン

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp/data/open/cnt/3/3792/1/ooshimakankitsu.pdf?20210406141841>

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 農業

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp/nourin/nogyo.html> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

山口県 やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/life/199009_368535_misc.pdf

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

農林水産省 市民農園をはじめよう

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/attach/pdf/s_kaisetsu-6.pdf

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

山口県 市民農園・市民農園一覧

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/103/22427.html> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

周防大島町 ガルテンヴィラ大島リーフレット

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp/syoukougankou/garutenvilaoshima.html>

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

厚生労働省 将来人口推計とは

[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000131865.pdf)

[Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000131865.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000131865.pdf) (2024 年 1 月 12 日閲覧)

農林水産省 就農準備資金・経営開始資金

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/attach/pdf/roudou-2.pdf

(2024 年 1 月 12 日閲覧)

全国新規就農支援センター 国の新規就農支援施策

<https://www.be-farmer.jp/support/subsidy/> (2024 年 1 月 12 日閲覧)

JA 山口県 地域営農塾

https://www.ja-ymg.or.jp/welcome_agriculture/cramschool/ (2024 年 1 月 12 日閲覧)

JA 全農 担い手直送規格農薬ラインナップ

<https://www.agrinews.co.jp/infopage/noyaku-direct/index.html> (2024 年 1 月 15 日閲覧)

退職帰農者

調査票

研究趣旨

現在、周防大島町における移住と農業について調査し、その現状と課題を明らかにするため研究しております。Uターン型の退職帰農による地域農業がどのようなメカニズムで維持・発展されているかを解明したいと考えております。つきましては、下記の質問内容について、ご迷惑にならない範囲でお教えいただければ幸いです。

はじめに、属性についてお尋ねします。

年代：40歳未満・40代・50代・60代・70代以上

性別：男性・女性・回答しない

※後日補足調査が必要となった場合に備えて、ご了承いただければ、氏名のご記入をお願い致します。

氏名：

1. 退職帰農について

①どこから来たか（Uターン、Jターンか）

②退職帰農した目的

③移住前に、農業経験はあったか

④周防大島町に移住後の農業従事期間

⑤栽培している作物（柑橘、ブドウ、野菜、花き、畜産、養蜂、その他）

⑥その作目を選んだ理由（技術をどこで学んだか）

⑦退職帰農に不安はあったか

⑧仮に周防大島町に実家がなければどうだったか

⑨今後、周防大島町の退職帰農者は増加するか

2. 町の支援について

①利用権設定等、農地取得に対する支援制度を活用したか

②「営農塾」、「帰農塾」等、技術取得に係る講座を利用したか

③改植や施設整備（鳥獣被害防止柵等を含む）等に係る補助事業を活用したか

④他にどのような支援制度があれば活用したいか

本調査結果をもとに、移住と農業に関する一考察を行い、周防大島町の発展に寄与する研究にできればと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

山口大学農学部生物資源環境科学科
農業市場学研究室所属
吉村萌花

山口大学創成科学研究科農学系学域
准教授 種市豊

移住農業者

調査票

研究趣旨

現在、周防大島町における移住と農業について調査し、その現状と課題を明らかにするため研究しております。周防大島町は山口県内でも農業の若返りが進んでいることや移住者が多い島と言われています。そこで、これらの要因を明らかにする必要があると考えております。つきましては、下記の質問内容について、ご迷惑にならない範囲でお教えいただければ幸いです。

はじめに、属性についてお尋ねします。

年代：10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

性別：男性・女性・回答しない

※後日補足調査が必要となった場合に備えて、ご了承ください。氏名のご記入をお願い致します。

氏名：

1. 移住について

①移住を考え始めた経緯や目的

②移住経験はあるか

③移住にあたり、周防大島町を選択した理由

④周防大島町を知ったきっかけ

⑤移住相談や島暮らし体験ツアーを利用したか

⑥移住するにあたって不安はあったか

⑦移住後にミスマッチを感じたか

⑧周防大島町に定住するつもりか

⑨移住者が暮らしたくなる地域とは

2. 移住後の経済活動について

①移住前にはどのような経済活動を想定していたか

②移住に伴う転職・職務変更はあったか

③実際、移住した後の経済活動はどうだったか

3. 移住後、農業に従事した経緯について

①農業に従事した理由

②移住前の農業経験の有無

③周防大島町に移住後の農業従事期間

④栽培している作目（柑橘、ブドウ、野菜、花き、畜産、養蜂、その他）

⑤その作目を選んだ理由（技術をどこで学んだか）

⑥今後の目標や課題（ビジネスモデル、ビジョン）

4. 町の支援について

①新規就農等に対する経済的支援制度などを活用したか

②利用権設定等、農地取得に対する支援制度を活用したか

③「営農塾」、「帰農塾」等、技術取得に係る講座を利用したか

④改植や施設整備（鳥獣被害防止柵等を含む）等に係る補助事業を活用したか

⑤他にどのような支援制度があれば活用したいか

本調査結果をもとに、移住と農業に関する一考察を行い、周防大島町の発展に寄与する研究にできればと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

山口大学農学部生物資源環境科学科
農業市場学研究室所属
吉村萌花

山口大学創成科学研究科農学系学域
准教授 種市豊

農業以外に従事する移住者

調査票

研究趣旨

現在、周防大島町における移住と農業について調査し、その現状と課題を明らかにするため研究しております。周防大島町は山口県内でも農業の若返りが進んでいることや移住者が多い島と言われています。そこで、これらの要因を明らかにする必要があると考えております。つきましては、下記の質問内容について、ご迷惑にならない範囲でお教えいただければ幸いです。

※後日補足調査が必要となった場合に備えて、ご了承くださいる場合は、氏名・電話番号のご記入をお願い致します。

氏名：

電話番号：

1. 移住について

- ①移住を考え始めた経緯や目的
- ②移住先として、周防大島町を選択した理由
- ③周防大島町を知ったきっかけ
- ④移住相談や島暮らし体験ツアーに参加したか
- ⑤移住するにあたって不安はあったか
- ⑥移住後にミスマッチを感じたか

⑦周防大島町に定住するつもりか

⑧移住者が暮らしたくなる地域とは

2. 移住後の経済活動について

①移住前にはどのような経済活動を想定していたか（会社員、小売業、農業、漁業など）

②移住に伴う転職・職務変更はあったか（周防大島担い手支援事業など活用したか）

③実際、移住した後の経済活動はどうだったか

④農業に従事することに対する見解

本調査結果をもとに、移住と農業に関する一考察を行い、周防大島町の発展に寄与する研究にできればと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

山口大学農学部生物資源環境科学科
農業市場学研究室所属
吉村萌花

山口大学創成科学研究科農学系学域
准教授 種市豊